

陶磁器工業製品製造職種(パッド印刷作業)

2013.4.18

<p>作業の定義</p>	<p>パッド印刷機及び一連の機械・装置等を使用し、陶磁器製飲食器等製品を量産製造(注)する作業をいう。</p> <p>注 量産製造とは、工業製品としての陶磁器製飲食器等製品を量産する製造形態をいい、伝統的な手工芸品・陶芸品の製造形態と区分している。生産規模として一定量の量産が可能で、陶磁器製飲食器等製品を一般消費者に求められる品質を保ち、適切な価格で、繰り返し安定供給する製造形態をいう。</p>	
<p>必須作業(移行対象職種・作業で必ず行う作業)</p>	<p>(1)パッド印刷作業</p> <p>①印刷準備作業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.パッドの表面処理作業 2.パッド取付け・取外し作業 3.パッドの使用可否判定作業 4.版及び版台の取扱い作業 5.絵具の回収・保管作業 6.スキージ研磨機の運転・取扱い作業 7.パッドの選定作業 <p>②印刷作業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.パッド印刷機の操作作業 2.サイクルタイムの印刷作業 3.印刷前品の良否判定作業 4.ワーク着脱作業 <p>③品質診断</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.製品の良否判定作業 2.検査結果の記帳・報告作業 <p>(2)安全衛生作業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①雇入れ時等の安全衛生教育 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③陶磁器工業製品製造職種に必要な整理整頓作業 ④陶磁器工業製品製造職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業 	<p>※</p>
<p>関連作業、周辺作業(上記必須作業に関連する技能等の修得に係る作業等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)関連作業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①機械ろくろ成形作業 ②圧力鑄込み成形作業 ③原材料調合作業 ④石膏型製作作業 ⑤排泥鑄込み成形作業 ⑥窯詰め、ばらし作業 ⑦施釉作業 ⑧検品作業 ⑨転写貼付・原版・印刷作業 ⑩原型・石膏モデル製作作業 ⑪加圧式鑄込み成形機の保守保全作業 ⑫乾燥炉(乾燥機)の保守保全作業 ⑬印刷機の保守保全作業 <p>(2)周辺作業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①原料運搬作業 ②職場環境整備作業 ③製品の梱包出荷作業 <p>(3)安全衛生作業(関連作業、周辺作業を行う場合は必ず実施する作業) 上記※に同じ</p>	
<p>使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)</p>	<p>以下の1から4を必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.シリコンゴム 2.凹版 3.絵具 4.スキージゴム 5.希釈液 	
<p>使用する機械、設備、器具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①機械、設備(1.と2.を必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.単色パッド印刷機 2.スキージ研磨機 3.三色パッド印刷機 <p>②器具等(1.から7.を必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.凹版板 2.シリコンパッド 3.しった(だぼ) 4.スキージホルダ 5.版台 6.へら 7.六角レンチ 8.砥石 9.木槌 10.角度ゲージ 11.目盛りスケール 	<p>12.定規 13.ルーペ</p>
<p>製品の例(該当するものを選択すること)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.陶磁器製和飲食器 2.陶磁器製洋飲食器 3.陶磁器製台所用品 4.陶磁器製置物 	
<p>移行対象職種・作業とはならない作業例</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.手ろくろ成形作業 2.建築用陶磁器製造作業(タイル、衛生陶器、れんが、瓦、陶管等製造作業) 3.電気用陶磁器製造作業(碍子、スパークプラグ等製造作業) 4.上記の関連作業及び周辺作業のみの場合 (例) 排泥鑄込み成形作業 	